

厚生大臣が定める 掲 示

令和7年4月 改

① 入院基本料に関する事項

『当病院（**一般病棟 3F**）では、1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。』

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

『当病院（**回復期リハビリテーション病棟 4F**）では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。』

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。

『当病院（**回復期リハビリテーション病棟 5F**）では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。』

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。

② 関東信越厚生局への届出に関する事項

基本診療料の施設基準

- 『 機能強化加算 』
- 『 医療DX推進体制整備加算 』
- 『 急性期一般入院基本料4 』
- 『 救急医療管理加算 』
- 『 診療録管理体制加算2 』
- 『 医師事務作業補助体制加算1 』
- 『 急性期看護補助体制加算 』 『 夜間100対1急性期看護補助体制加算 』
- 『 夜間看護体制加算 』 『 看護補助体制充実加算1 』
- 『 看護職員夜間配置加算 』
- 『 療養環境加算 』
- 『 栄養サポートチーム加算 』
- 『 感染対策向上加算2 』
- 『 患者サポート体制充実加算 』
- 『 後発医薬品使用体制加算1 』
- 『 データ提出加算 』
- 『 せん妄ハイリスク患者ケア加算 』

- 『 入退院支援加算 1 』 『 入院時支援加算 』
- 『 認知症ケア加算 3 』
- 『 回復期リハビリテーション病棟入院料 1 』
- 『 情報通信機器を用いた診療に係る基準 』
- 『 協力対象施設入所者入院加算 』

特掲診療料の施設基準

- 『 がん性疼痛緩和指導管理料 』
- 『 院内トリアージ実施料 』
- 『 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算 』
- 『 がん治療連携指導料 』
- 『 薬剤管理指導料 』
- 『 別添 1 の「第 1 4 の 2」の 1 の（1）に規定する在宅療養支援病院 』
- 『 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 』
- 『 在宅がん医療総合診療料 』
- 『 検体検査管理加算（Ⅰ） 』
- 『 検体検査管理加算（Ⅱ） 』
- 『 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト 』
- 『 コンタクトレンズ検査料 1 』
- 『 C T 撮影及びMR I 撮影 』
- 『 無菌製剤処理料 』
- 『 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 』
- 『 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 』
- 『 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 』
- 『 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 』

- 『 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
（医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則の 1 6 に規定する手術） 』

- 『 輸血管理料（Ⅱ） 』
- 『 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 』
- 『 麻酔管理料（Ⅰ） 』
- 『 二次性骨折予防継続管理料 1 』
- 『 二次性骨折予防継続管理料 2 』
- 『 二次性骨折予防継続管理料 3 』
- 『 看護処遇改善評価料（3 1） 』
- 『 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 』
- 『 入院ベースアップ評価料（4 4） 』

③ 入院時食事療養に関する事項

『当病院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時）、適温で提供しています。また、病状等に対応した特別食の提供も行なっております』

④ 保険外負担に関する事項

『当病院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。』

- | | | | | |
|---|---------------------------------|--------------|------------------|------------|
| 1 | 紙オムツ（パンツ型 M、L） | 1枚 | 231円 | （うち税 21円） |
| 2 | 紙オムツ（ギャザータイプ M、L） | 1枚 | 231円 | （うち税 21円） |
| 3 | 紙オムツ（長時間用パット） | 1枚 | 187円 | （うち税 17円） |
| 4 | 紙オムツ（平型） | 1枚 | 132円 | （うち税 12円） |
| 5 | 紙オムツ（尿とりパット） | 1枚 | 132円 | （うち税 12円） |
| 6 | 公的保険給付とは関係のない文書料（診断書料） | | | |
| | 種類によって | 550～11,000円 | （うち税 50円～1,000円） | |
| 7 | 各種予防接種 | | | |
| | 種類によって | 1,650～8,800円 | （うち税 150円～800円） | |
| 8 | 医科点数等に規定する回数を超えて受けた疾患別リハビリテーション | | | |
| ① | 脳血管等リハビリテーション料（Ⅰ） | 1単位 | 2,700円 | （うち税 250円） |
| ② | 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ） | 1単位 | 1,980円 | （うち税 180円） |
| ③ | 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） | 1単位 | 2,040円 | （うち税 190円） |
| ④ | 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） | 1単位 | 1,930円 | （うち税 180円） |

⑤ 180日を超える入院に関する事項

180日を超え長期にわたり入院されている入院医療の必要性が低い患者様には選定療養費のご請求をさせて頂く場合がございます。料金は1日2,289円（税込）となります。該当される患者様には事前に文書にてご説明致します。

⑥ 診療録開示に要するコピー代

- | | | | | |
|---|--------------|-------|--------|------------|
| a | カルテコピー | 1枚につき | 33円 | （うち税 3円） |
| b | レントゲンフィルムコピー | 1枚につき | 1,100円 | （うち税 100円） |
| c | レントゲンフィルムCD | 1枚につき | 3,300円 | （うち税 300円） |
| c | 取り扱い手数料 | 1件につき | 5,500円 | （うち税 500円） |
| d | 診療費領収証明書 | 1枚につき | 550円 | （うち税 50円） |

（注）カルテコピーには血液検査結果など各検査結果と指示簿等の帳票類も含まれます。

厚生大臣が定める掲示

令和5年11月 改

一般病棟室料

3 F

301号	305号	個室	18,150円/日 (うち税 1,650円)
320号	321号		
302号	303号	2人室	8,800円/日 (うち税 800円)
306号			
307号	308号	4人室	4,950円/日 (うち税 450円)
310号	311号		
312号	313号		
315号	316号		
317号	318号		

回復期病棟室料

4 F

501号	515号	個室	11,000円/日 (うち税 1,000円)
516号	518号		
520号			
502号	503号	2人室	4,950円/日 (うち税 450円)

回復期病棟室料

5 F

601号	615号	個室	11,000円/日 (うち税 1,000円)
616号	618号		
620号			
602号	603号	2人室	4,950円/日 (うち税 450円)

尚、室料差額は税込み後の金額表示となっております。